

証券コード 2914
2020年3月19日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
日本たばこ産業株式会社
代表取締役社長 寺 畠 正 道

第35回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第35回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第35期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）計算書類の内容報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき、77円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに副会長若干名の選定を可能とすることに変更いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり取締役に丹呉泰健、岩井睦雄、寺畠正道、見浪直博、廣渡清米、山下和人、幸田真音、渡邊光一郎、長嶋由紀子の9氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 執行役員を兼務する取締役に対する譲渡制限付株式及びパフォーマンス・シェア・ユニット付与のための報酬決定並びに取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、これまでの「株式報酬型ストックオプション制度」を廃止し、執行役員を兼務する取締役を対象とする「譲渡制限付株式報酬制度」及び「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」を導入のうえ、執行役員を兼務する取締役に対する譲渡制限付株式及びパフォーマンス・シェア・ユニット付与のための報酬額をそれぞれ年額2億1千万円以内及び年額1億3千万円以内とし、譲渡制限付株式として割り当てる普通株式の上限を年115,200株及びパフォーマンス・シェア・ユニットとして割り当てる当社普通株式の上限を年76,800株とすること並びに基本報酬と役員賞与からなる取締役の報酬額を年額11億円以内（うち社外取締役分は年額8千万円以内）と改定することに承認可決されました。

以上

付 記

1. 前記第1号議案、第2号議案及び第3号議案の決議は、2020年3月19日付をもって日本たばこ産業株式会社法による財務大臣の認可を受けました。
2. 本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、就任いたしました。

取 締 役 会 長	丹 呉 泰 健
取 締 役 副 会 長	岩 井 陸 雄
代 表 取 締 役 社 長	寺 畠 正 道
代 表 取 締 役 副 社 長	見 浪 直 博
代 表 取 締 役 副 社 長	廣 渡 清 栄

第35期期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定の方には、「第35期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしましたので、ご確認ください。
2. その他の方には、「第35期期末配当金領収証」及び「第35期期末配当金計算書」を同封いたしましたので、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局でお早めにお受け取りください。